

大雪山国立公園における登山道管理水準等検討委員会（第1回）議事録

平成 25 年 12 月 2 日（月）

事務局（廣瀬課長）

ただ今より、第 1 回大雪山国立公園における登山道管理水準検討委員会を開催致します。開催にあたり、北海道地方環境事務所長の出江よりご挨拶申し上げます。

事務局（出江所長）

北海道地方環境事務所長の出江です。本日はご参集頂き有難うございます。

登山道管理水準の策定の経緯を簡単に申し上げますと、10 年以上前から作業を進め、管理水準は平成 17 年に策定された。その背景として、当時、百名山ブームなどもあり登山道の荒廃が全国的に話題になり、それに合わせて整備の要望等も多く挙がってきた一方で、場所によっては過剰整備のご批判もあった。

一つの原因として利用者側と整備のミスマッチがあると考えられ、それを踏まえて、場所と整備の議論を予め行っておいて併せて整備等を進めるのがよいのではないかということが環境省で議論されていたものを、ローカライズして大雪山でその取組みを行ったものである。

策定に際しては関係者の方々と試行錯誤しながら議論を進めたが、それから 10 年が経過して社会的状況の変化もあるが、策定したものを実際にうまく使いこなせたかについては疑問があり、反省するところである。整備をする側としてはそれなりに活用ができた面もあるが、一方で利用者側の意識とうまく合致せず、公開しているにも関わらず、多くの方々がご存知ないという現状は大いに反省する点があると考えている。今回の見直しでは利用者側の視点に立って、どのようにすれば有効に活用されるかをしっかり議論していきたいと考えている。

大雪山は初心者から上級者まで楽しめる国立公園であると考えている。その中で様々な人の思いに応えられるような、整備・管理、活用ができればと考えている。そのようなことから、今回の検討会には積極的に山岳団体やガイド関係者、ガイドブックを執筆されている方々のご参画を頂き、全体の見直しを進めるとともに、どのようにすれば活用していけるかを一つの柱として議論をさせて頂ければと考えている。

最終的には管理水準を利用者や山岳関係者等多くの方々と共有できるようなものにしたいと思っているので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

事務局（廣瀬課長）

配布資料確認、各検討委員紹介

事務局（野川保護官）

資料 1-1、1-2 にて登山道管理水準の策定意義、策定経過の概要及び見直しの背景・必要性を説明
資料 2（検討会設置要綱案）について説明

事務局（廣瀬課長）

只今ご説明しました検討会設置要綱案についてご意見、ご質問はありませんか。なお、先程ご説明し

ました通り、本検討会は原則公開とさせていただきます。

(委員から特に発言なし)

よろしいようですので、本要綱案に沿って検討会を設置させて頂く。

それでは設置要綱案第4条の2に基づいて座長の選出をさせて頂く。事務局案として、北海道大学の渡邊先生を座長として提案させて頂きたいが、皆様いかがでしょうか。

(一同拍手で承認)

それではご賛意頂いたので、座長を渡邊先生にお願いしたいと思います。

渡邊先生、以降の進行をお願い致します。

渡邊座長

座長にご指名頂いた北海道大学の渡邊です。よろしくお願い致します。

先程、事務局からも説明があったが、管理水準を策定したものの国民に十分に浸透しておらず、利用されるに至っていないという大きな問題がある。

本管理水準は日本の他の国立公園等にも広く適応できるはずであるが、それが全くできていない。今回の見直しは、大雪山で利用されるのはもちろんのこと、日本全国の国民が皆知っているというところまで認知度を上げるまでの最初の段階と考えており、そのような位置づけからモデルケースとしてとても重要であるという認識で議論を進めていければと考えている。

事務局(野川保護官)

資料3にて登山道管理水準及び整備技術指針の構成、策定経過、活用状況について説明

別紙メモを元に、自己紹介及び意見交換の進め方について説明

渡邊座長

先程、事務局より依頼のあった各委員の自己紹介をお願いしたい。またその際に大雪山国立公園及び管理水準等に関するご意見を頂きたい。

愛甲委員

北海道大学の愛甲です。前回は検討委員として参加させて頂きました。

研究分野は国立公園内の利用者についての調査研究を行っており、特に自然公園の計画に利用者の体験や意識、それに応じた施設整備をどのように反映させていくかを専門に行っている。

先程、事務局より説明のあった資料3の7ページの保護・利用体験ランクについて少し補足させて頂きたい。ここでは国立公園に保護計画や管理計画、好ましい利用形態に応じて3つの保護・利用体験ランクを定めるとなっているが、実際は資料3の9ページの通りかなり大まかな地域ごとの登山形態のようなものの整理を、前回の検討委員であった小林先生と私で行い、アンケート調査結果等をもとにA・B・Cのランク付けを行った。本来、国立公園の保護計画は利用体験のランクに応じて分けられておらず、また、当時の管理計画に明確な区分もなかったため、本管理水準を作った後にそれが管理計画に反映された経緯があり、かなり思い切って決めてしまった部分もある。ただし、作成した案は検討会に戻して各委員の意見も聞き、パブリックコメントも実施して修正している。しかしながら、10年が経過し、現

状と各区間のランク付けが一致しないところが出てきていると思うので、この機会に皆さんからご意見頂ければと思う。

今回の検討会において皆さんにご議論頂きたいこととして、一つは公園計画以外の路線の登山道をどうするかということである。例として上俵真布林道から三川台に上がるルートやトムラウシの短縮登山道がある。前は環境省としてそれらのルートは含めないという方針だったので、管理水準策定時はそれらのルートは省いているが、今回はこれらの利用の多いルートについて検討対象に含めるのか否か議論できればと思う。

二つ目は、前回議論しなかったトイレや避難小屋、野営指定地についてどの程度管理するのか議論できればと思う。大雪山国立公園内の避難小屋の老朽化がかなり進んでいるので、それらについても今後どうするか考えていかなければいけない時期に来ている。

また、管理水準があまり普及しなかった理由として、管理水準を作成した後にそれらを案内板や地図、ガイドブック等にあまり反映させず、これらをどのように使って貰うかという面について努力が足りなかったのではと考えている。

例としてニュージーランドの国立公園では、登山道を初級から上級レベル応じてまで 6 段階に分け、公園内の道標や地図などに段階別にわかりやすいロゴで明示されている。できればそのようなものになればいいのではないかと思います。

工藤委員

北海道大学の工藤です。前回は検討委員として参加させて頂きました。

専門は植物生態学で大雪山では 1987 年から毎年ヒサゴ沼で調査を続けている。前回の検討会から 10 年が経過しているが、この 10 年間で登山道の荒廃や植生の変化、エゾシカの高山帯への侵出、セイヨウマルハナバチなどの移入生物問題など、大雪山の自然、生態系が急激に変化していると実感している。また、登山者による直接的な影響の他に、気候変動などに対応して国立公園を管理していかなければならず、非常に大きな問題が山積している。

本検討会で登山道を中心とした議論が行われると思うが、是非それらを実際の公園管理に直接反映できるようなものにしていきたいと考えている。

先程の愛甲委員からもお話しがあったが、前回の検討会では議論の対象が登山道のみで、野営指定地や避難小屋等については除外されて議論が進められた。しかし、大雪山の中心部のほとんどが日帰りではなく縦走での利用となり、登山道の利用とキャンプ地の利用が一体となってくるものであるため、これらについても議論しないと現状を反映させたものとはならないのではないかと考えている。

また、前回の成果として、管理水準を作成して各登山道を区分したが、それが実際の管理をする上で足枷となった部分があるのではないかと思います。例えば、B I は優先的に整備がされたが、自然性が高い A ランクは A I の設定がないため迅速な対応ができない状況になっている。毎年調査を実施しているヒサゴ沼周辺は年々荒廃が進んでいるが、A II にランクされていることが足枷となっているのではと感じる。

管理水準ができてうまく対応できたところもあるが、国立公園の中心部にあたる原生地域では実際ほとんど何も変わってなかった場所が多かったのではないかと感じる。そのようなことから、管理に柔軟に対応できるシステムを作っていかなければならないと思っている。

渡邊座長

北海道大学の渡邊です。前回は検討委員として参加させて頂きました。

大雪山との関わりは登山道の侵食がどのくらいのスピードで進行するのかを、繰り返し測量することにより把握することを行っている。また、新しい測量の手法や台湾の国立公園において将来どの程度侵食するかの推定手法の研究も行っている。

先程、愛甲委員、工藤委員からもご指摘があったように、管理水準が普及できなかった理由として、しっかりしたフォローアップや周知ができていなかったことが考えられる。しかし、仮にそれらを実施していたとしても、広く国民が管理水準を使っていたかという点も甚だ疑問である。

その理由として、AⅠやAⅡといった水準が利用者には理解できないからである。海外の事例でもあのような簡単で分かりやすいものとしなければ、利用者は理解できないと思う。無論、管理をする側としてAⅠ～CⅢの9つの管理水準を使用するのは構わないが、利用者にはそれらをもっと簡単な方法で見せて、それをガイドブックや地図で普及させる必要があると思う。そのためには、海外の事例も収集して参考とすることも必要なのではないかと思う。

また、先ほどトイレ、避難小屋、野営指定地の話があったが、これらも登山道と一体化して考えていくことが不可欠であり、標識類についても同様である。また、その際には各登山道のレベルの明示や利用者が多様になってきたことから多言語表記で対応していくべきだと思う。

前回の検討会ではこれらのことについて十分に議論するまで至らなかったもので、今回は少なくともその方向性だけでも決めるところまでは議論していきたいと思っている。

事務局（野川保護官）

前回の整備技術指針では登山道の侵食がどのように起こるかということと、それに対してどうやって対処していくか技術的なことは整理されたが、それらをどう普及させていくかの整理がされていなかったと思っている。今回の議論の中で管理水準、技術指針に対応できるように事務局の方で整理していきたいと思っている。

伊藤委員

写真家の伊藤です。今回初めて検討委員として参加させて頂きます。

大雪山との関わりは、20年ほど前にガイドブックを担当したことがきっかけである。最近ではアルペンガイドというガイドブックシリーズの改訂を担当した際にも大雪山の夏山を一通り歩いた。

情報の発信者という立場から申し上げますと、登山道や避難小屋などを今後どのように利用して貰うのかという全体像を把握したいという思いがある。

もう一つは、登山道のコースを紹介する立場として、利用者による登山道の荒廃の観点から、特定のルートに利用者が集中しないように、利用を分散させられる紹介の仕方をしたいという考えが常にあり、メインコースだけでなく、その他のコースについてもバランスよく紹介するように心掛けている。

その中で気になるのは、登山道へ続く林道が決壊していてコースに辿り着けないところが多く、それを復旧するのに時間がかかるということである。特にメインコースでないところは復旧するのも遅れがちで、結果的にメインコースに利用者が集中することになる。実際の現場での事情もあると思うが、できるだけそのようなコースにも手を掛けて欲しい。

また、東大雪の石狩岳から沼ノ原にまわるコースにある根曲り廊下というブッシュ地域が整備された。大変な労力だったと思うが、そういったササ刈りの仕事は誰が現場として担当になっているのかよくわからないということ。また、現場で作業している方々の各コースの特徴に応じた整備技術がうまく次の世代に引き継がれているか心配しており、うまく行って欲しいと思っている。

佐藤委員

有限会社風の便り工房の佐藤です。前回も検討委員として参加させて頂きました。

先程の伊藤委員とは異なり、私の場合は登山地図の作成に毎年関わっており、登山者の多いコースを利用者の立場に立ってコースを正確に地図上に反映する仕事をしている。地図は毎年改訂されるので、毎年コースを歩いて年ごとの変化を地図に反映させなければならず、そういった視点でのものの見方、書き方を心掛けている。

管理水準については渡邊委員も言及されていたが、9つの区分が一般の人が見てもわからないのではないかというのが実感である。各ルートのランクを地図上に反映させるというのは難しいし、例えそれらを地図上に記載しても利用者は理解できないと思う。

伊藤委員が懸念されていた登山道の整備・修復技術の次世代への継承については、現在、山の維持管理に関わっている若者は非常に勉強熱心であり、また、それらの技術は登山道協働型作業教本に記載されているので、これからのやり方次第ではあるがおそらく問題ないと思われる。

また、トムラウシでの遭難事故を受けて南沼での避難小屋整備の議論があったが、避難小屋を整備することで登山者が増加し、また同様なケースが起こる可能性の方が大きいのではないかという思いもあった。結果的には管理水準に則り整備は行わなかったが、あれはあれでよかったと思っている。しかしながら、避難小屋の老朽化の進行、トイレ・ゴミの問題、野営指定地の荒廃状況も相変わらずである。また標識については、愛甲委員が言っておられたように、簡単で分かりやすいものにすべきだと思う。

地図の調査として大雪山以外の山も歩くが、大雪山と同様に荒廃が進んでいる山もあるが、最も深刻なのはやはり大雪山ではないかと思う。

事務局（野川保護官）

登山道、野営指定地、避難小屋、林道等の管理者についての話が出たが、その全てを環境省で所管・対応している訳ではなく、多くの方々と協力してやっている。今後、各関係者と調整・整理をして皆さんにご提示できればと考えている。

明田委員

北海道山岳連盟の明田です。今回初めて検討委員として参加させて頂きます。山岳連盟では山岳指導員の養成に携わっている。

大雪山に対する雑駁な感想としては、登山道の荒廃やエゾシカによる植生変化の問題などが気に掛かっている。

登山道の修繕・管理ということでは、山岳連盟傘下の山岳会がトムラウシルートの木道整備や、美瑛岳登山道の整備など、近辺の山岳会で安全配慮の観点から自主的に活動をしている。ただ、それらの活動については山岳会関係者の高齢化が目立ち、次世代への継続に苦慮しているところである。東大雪の

山もササの藪化が目立つ。

普段感じていることとして、登山者にとっては、環境省と森林管理署との住み分けがよくわからない。登山者側からみると、危険個所の通報や整備の要望等をどこに持っていけばよいかわからない。

また、北海道では観光立国を目指しガイドの育成には力を入れているが、実際の利用という側面では物足りなさを感じる。林道の崩壊の復旧なども森林管理署だけでなく、北海道にももう少し関わってもらってうまくできないものかと感じる。

小枝委員

山のトイレを考える会の小枝です。今回初めて検討委員として参加させていただきます。

山のトイレを考える会は、北海道の自然を少しでも何とかしたいという思いから活動している市民団体です。15年程継続して活動をしているが、なかなか改善が達成されていないと感じている。当会ではホームページでトイレ問題に係る様々な情報を発信しているので、また機会があればご覧頂きたい。

2013年に大雪山トイレマップを作成し無料で配布できるようになったので、利用者への周知方法についても考えているところである。登山道との関わりでは、協働型管理の一環として美瑛岳ルートでのボランティア作業等に携わっている。

工藤委員からもお話しがあったが、前回の検討から10年が経過し、環境省として見直しが必要と感じられたとのことだが、見直しの必要を認識されている具体的な登山道のルートを2、3例程度ご説明頂けると有難い。

他の委員からもお話しがあった通り、登山道だけでなくトイレ、避難小屋、野営指定地の問題についても、本検討会で議論ができることを期待している。できれば、問題点の見える化をして頂き、関係者や関心のある方に提示できればよいと思う。登山道やトイレ、避難小屋などはどこが管理主体なのかははっきりわかっていないので、そういったものが見える化して成果としてまとめていければよいと思う。

沼田委員

北海道道央地区勤労者山岳連盟の沼田です。今回初めて検討委員として参加させていただきます。

当検討会では登山者側の意見をお伝えできればと思っている。

私どもの組織にも自然保護委員会がある。また、全国連盟があり全国連盟では2006年に山岳自然保護憲章を策定して、全国各地の県・道連に対して地域にあった取組みを進めて行こうとしている。北海道においてもこの5年程検討を進めているところであるが、なかなか具体的なものになっていないという状況がある。その中で昨年あたりより、登山者が山岳自然保護に最も負荷を与えているという視点で考えていくべきではないかという意見が大きくなってきている。美瑛の避難小屋周辺の清掃活動や登山道補修のための荷揚げ作業、外来種の駆除作業などを実施しているが、実際の活動を通じて管理に還元していきたいと考えている。

本検討会で利用の心得等についても議論していければと期待している。本検討会での成果を具体的にどう活用していくのかについて、登山者に対して具体的に何かを行うというところまで生みだして、連盟に持ち帰って日々の活動に生かしたいと考えている。

植田委員

株式会社りんゆう観光の植田です。今回初めて検討委員として参加させていただきます。黒岳のロープウェイ及びリフトの営業を行っている。また、上川町から黒岳石室の委託管理を行なっているほか、ツアー登山なども実施している。大雪山にお客様を招き、自然に触れて頂けるよう事業を行っている。

まず、10年前の登山道管理水準の策定およびそれに関連する愛山溪や沼の平の整備など、環境省並びに関係者のご尽力に感謝申し上げます。

しかしながら、これらの成果を浸透、活用、実践していくためには大きな課題があると感じていた。また、9つのマトリックスが表示された地図をシンプル化して、どのように全国の国立公園中で統一化を図っていくべきかという論点が必要ではないかと感じている。スキー場ではゲレンデのレベルが国際基準で分けられており、それを国立公園でも応用できればよいのではないかと感じている。

大雪山における自然環境の悪化は私共にもその責任の一端はあると思っているが、なるべく早く補修をして頂けると有難い箇所がたくさんある。実際には予算等の関係で実現が難しいところがあることは認識しているが、各関係機関でどのように話を進めていくかが重要ではないかと思う。

仕事で国内及び海外の山をガイドすると、標識表示や登山道の補修で多くの工夫を目にする。大雪山においても、それらの工夫を取り入れていければよいのではないかと思う。

小早川委員

北海道山岳ガイド協会東大雪支所の小早川です。今回初めて検討委員として参加させていただきます。当協会はガイド事業者の協会となります。当検討会には利用者側の立場からということで参加している。

率直なところ、管理水準については利用者にとっては全く関係なく、利用者は各登山道の初級、中級、上級程度のレベル分けにしか興味がないと感じる。保護ランクの高さや自然の脆弱性等にはあまり関心がない。

個人的な感想として、管理水準は管理者側が利用するものだと思っていたし、それを一般利用者に普及させるとはどういうことなのかよくわからなかった。管理水準を再検討して利用者に普及させるのはよいと思うが、現時点では利用者側としては興味が湧かないと思う。

管理水準ができて10年が経過するが、運用の問題というよりも結局は予算の問題ではないかを感じる。例えば、裾合平(BI)のように木道が荒廃して危険な状況でも、予算がないということで整備ができず、結局は管理水準が運用されていない状況にある。

登山道の侵食もここ数年で急激に進んだと感じる。特に東大雪は大規模な予算がつかないことから放置されている状況である。今後、これまでになく集中豪雨等によって大規模に侵食が進行してしまうおそれもあると感じている。

管理水準の見直しに際して、遭難対策の要素を入れて頂きたい。天人峡ルートやクチャンベツルートは縦走路のエスケープルートとなっている。実際にエスケープルートとして利用する際、今のような登山道の状況では別の遭難が発生することも危惧される。そういった観点も加味した上で、整備計画等を策定して頂ければと思う。

また、先日、自衛隊鹿追駐屯地から、遭難者対策としてトムラウシでヘリが離着陸できる場所があるかという問い合わせがあった。常設でなくともそのようなヘリポート指定地のようなものがあればよい

のではと感じている。

もう一つ遭難対策上の問題として、特に東大雪地域において登山道でのササやハイマツ等の藪化が進行して、遭難者運搬の際に支障となる可能性があり、実際に救助に携わる者として危惧している。

事務局（野川保護官）

管理水準については利用者にとってあまり関心がないというご意見でしたが、管理者側としてはその場所がどういった場所なのかを利用者に知って貰うために必要だと考えている。ガイド事業者の皆さんには利用者との間を繋ぐ立場としてご協力頂きたい。

佐久間委員

山樂舎 BEAR の佐久間です。今回初めて検討委員として参加させていただきます。現在、東川町でガイドをやっている。私達のお客さんのほとんどは旭川と東川等の地元の方であり、地元の人達を地元の山に案内することが多い。そのようなお客の多くは、一般のツアー客と異なり自分の山は自分で守りたいという意識があると感じる。

大雪山を歩いていて、その場所の管理水準とそこに来ている利用者とのギャップを感じる。遭難も山のレベルに対して利用者のレベルが低すぎる時に発生することが多いと思う。そのようなことから、私達のところでは登山講座を始めて、その中で環境保全登山というものを実施したところ、参加者から実際に登山道の補修をしてみたいという要望があり、関係者の協力を得て、実際に施工をした。翌年に施工箇所を確認してそれが機能しているとうれしくなり、自分たちの山という意識が強くなる。

登山道の管理水準を検討するという裏側に、人間（利用者）を管理する必要があるのではないかと思う。利用者にも資格とまではいかないものの級分けのようなものがあったとしてもよいのではと思う。先程の話にもあったが、標識をレベルに応じて色を変えて、利用者のレベルに沿った利用を促し、登山道の荒廃状況や自然保護、遭難対策等を考慮した上で人の管理をしていくという発想が必要ではないかと思う。

近年、若い人や外国人登山者が増加してきて登山者層の多様化が見られるので、それらのニーズにも対応できるように登山道管理水準を考えていければと思う。

渡邊座長

今回、各委員から大変貴重なご意見を頂いた。本日はこれ以上の議論を行わず、次回の検討会に向けて事務局の方で課題の整理をお願いしたいと思う。

【休憩】

渡邊座長

今年度、事務局の方で登山道調査を実施しているので、その概要の説明を事務局からお願いします。

事務局（野川保護官）

資料 4 について説明 調査項目として、登山道の現況調査や過去の施工箇所の確認、気温・入山者データの把握について紹介し、登山道現況調査の結果の概略を説明

渡邊座長

只今の事務局からの説明を受けて、ご意見等ある方はご自由にお問い合わせ致します。

工藤委員

野営指定地の侵食の問題についても、併せて調査をして頂きたい。野営地周辺は特に利用者が集中する所なので、その周辺の登山道の荒廃も局所的であってもしっかり把握しておく必要がある。

伊藤委員

沼の原の野営指定地に大きな看板があって指定地の明示がされているが、雨が降ると大沼自体がかなり水没してテントが張れなくなり、看板の周辺にしか張れない状況になるが、湿地になっていてどこが野営指定地なのか不明瞭になる。

今はクチャンベツの林道が閉鎖されており、そちらから入ってくる人は少ないが、石狩岳方面から登山者が下りてきてそのままヌプントムラウシ方面に下山すればよいが、途中で野営する場合はあそこしか場所がない。なので、あの場所をどういう方針にしていくのか、看板を設置するとどうしてもその場所で野営ができってしまうので、少し方針を考えたほうがよいのではないかと思う。また、そのような状況の場合、クチャンベツの登山口に何か現状を知らせるものが必要ではないかと思う。

佐藤委員

大沼は言われた通り、すこし雨が降ると水没してしまう。また、ヌプントムラウシ方面は現在通行止めとなっており、それより前にその状況を知らせる必要がある。現場まで行ってみて状況がわかるのではなく、やはり登山口やそれ以前の段階でわかることが必要だと思う。

三川台は野営指定地ではないが、トムラウシに近くて水場もあるので野営地として利用する人が多い場所である。今のうちにしっかりとした対応をとっておかないと、今後更に野営地化が進むと思う。

逆に言えば、三川台が野営指定地であったほうが安全ではないかという意見も出てくると思う。先日の自然公園指導員の会議でも、三川台について検討会で議論してもらえないかという提案があった。

愛甲委員

三川台に関連して、扇沼山山頂の荒廃も拡大しているので併せて検討して頂きたい。また、双子池野営指定地についてもずいぶん荒廃が進んで本来の場所の利用が難しい状況になり、双子池のほとりが利用されている状況である。それらの場所の利用をどうするか考えないといけない。

避難小屋と野営指定地の利用状況の把握は難しいが、カウンターを設置や無人避難小屋では利用者記帳用ノートの設置、野営指定地であればインターバルカメラを設置して毎日の利用状況を撮影する等の方法があるので、いろいろ検討して頂きたい。

また、各区間の登山者数については、近年、登山者名簿の記入率が低下しているといわれており、その照合もこの機会に実施してもらいたい。10年前に調査した時とはかなり変わってきている可能性がある。

保護・利用体験ランクを検討する際に、この10年間にアクセスの変化や林道閉鎖、登山口にトイレや施設の設置、管理状況の変化等、その利便性が変わるような出来事が起きていると、そこでの利便性

が変化し、利用体験のランクについても変わってきている場所があると思うので、そのあたりのチェックも必要であると思う。

事務局（野川保護官）

利用体験ランクのお話があったが、利用体験のランクはそのルートの上り方を規定していかないといけないので、数値で表すのが難しい。愛甲委員の言われたように、様々な情報を収集して設定する必要があると考えている。

植田委員

野営指定地の問題で言うと、避難小屋があっても野営指定地にテントを張る人が増えている。また、グループで来ても個々でテントを張るケースが非常に多い。そういったことから、野営指定地の荒廃になかなか歯止めがかからないのではと危惧している。そのあたりをどのように主導していくかが課題。

また、地図に載っているが、実際には登山道として活用できないルートがいくつかあるが、それらについては今後どのように扱っていくのか。整備するのか、あるいは廃止するのかを考えなければいけない。また、一般ルートとして活用されているが、藪化が進行しているルートなどもチェックしていく必要があると思う。なお、根曲り廊下の整備をしたというのはすごいことだと思う。

事務局（野川保護官）

お話しにもあったように、管理水準として目標を設定しているが廃道扱いや通行止めにして目標達成に至っていない登山道があるのも現状である。そういった場所どう整理していくかについても本検討会の場で議論していければと考えている。

渡邊座長

課題は多いが、各山岳会の方々には一生懸命整備をして頂いている。数年に一度、登山道侵食の測量をするが、その際に土嚢等を積んだりして整備して頂いた箇所を見ることがある。実際にそうして手を入れた場所は侵食や荒廃の速度が格段に落ちているのを確認できる。中には過去10年間全く侵食が進行していない箇所もある。

そういう箇所の評価をしっかりと、整備をすれぱうまくいくということを利用者や地元で協働型作業に携わっている方々に伝えるようにしていくべきだと思う。そういったことも水準に反映できればよいと思う。

佐久間委員

登山道上でマーカーのペンキが薄くなって見えにくくなっている箇所がある。例えば、トムラウシの近くの大沼の辺りは、霧が出るとどこを歩けばよいのかわからなくなる。景観に配慮して、ペンキを塗るのを少し遠慮したという話も聞くが、それはちょっと止めて貰いたいという気がする。なので、そのあたりの水準やルール作りが必要なのではないかと思う。

事務局（野川保護官）

現在のところ、設定された管理水準に対応した技術指針が対一になっていない。そのあたりのことも議論をしながら整理していきたいと考えている。

工藤委員

登山道の荒廃原因として侵食が一番重要だと思うが、泥濘という要素もある。資料には天人峡から化雲岳のコースが荒れているとなっているが、天人峡ルートにある第一公園及び第二公園は傾斜が緩くて頻繁に泥濘化している。それ自体は最近の傾向ではなく、20年、30年前から同様の傾向であったが、その割に侵食はあまりは進んでいない。

第一公園の辺りは十数年前に木道を整備して、複線化がほとんど見分けがつかない程度まで植生が回復している。あれはすごくうまくいった例だと思う。

今回指摘されている第二公園付近は複線化がひどくて裸地化が進んでいるが、土壌侵食はそこまでひどくない。侵食が起きるか起きないというのはすごく重要な問題だと思うが、侵食が起きないで裸地化・複線化、泥濘化が慢性的な箇所については、木道の設置が一番効果的ではないかと思う。大雪山は基本的には平らな地形が多く、雨も多くて湿地が多い地域であるので、木道で対応できる箇所がかなりあるのではないかと思う。

渡邊座長

本日頂いた意見については、次回検討会までに事務局の方で整理・取りまとめをお願いしたい。その他、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

植田委員

私の社内でペンキを塗るのを止めるように言っているケースがある。黒岳山頂に黒岳石室への方向指示があるが、それが薄くなってきたのでペンキを塗り直す話が社内的にあったが止めさせた。それは、当社で管理していないのであれば話は別かもしれないが、当社が管理していることで営業的な行為として受け止められるとまずいだろうという判断からであった。あくまでも遭難対策といったようなことでマーカーを塗り直すという認識に立っておかないといけないう認識からそのままにしている。赤岳はしっかりとマーキングされているが、やり過ぎの感があり問題と認識している。このような問題にも対応して欲しい。

事務局（野川保護官）

今回はそういったやり方と体制作りについても検討していければと考えている。その場所をどういう雰囲気とするか等といったこととも整合がとれるようにしていきたいと考えている。

渡邊座長

本日はこれまでの経緯の整理と問題点について皆様にご意見頂いた。委員の皆様にも、新たな問題点が見えてきたら事務局の方に伝えて頂ければと思う。

本日の議題は以上です。進行を事務局へお返しします。

事務局（廣瀬課長）

皆様、本日は有難うございました。お手元にお配りした資料 5 については、本日時間があれば議論しようと思っていたが、また次回以降に改めて議論させて頂ければと思う。

事務局（野川）

次回検討会は平成 26 年 1 月 27 日開催予定ですのでよろしくお願い致します。

事務局（廣瀬課長）

閉会にあたり、所長の出江よりご挨拶申し上げます。

事務局（出江所長）

本日は熱心なご議論、有難うございました。貴重なご意見をたくさん頂いたので、次回以降、順次整理をして対応していきたいと考えている。環境省もやるべきことをきっちりやりながら、一方でこのような全体像を作って、多様な主体が関わり合いながら協力してやっていくことも必要かと思う。まずは全体像についてしっかり議論させて頂き、皆で共有していけるようなものをこの場で作ってあげればと考えている。

今回、各組織を代表してお越し頂いている方々もいるので、できれば各組織に持ち帰って共有して頂き、ご意見を吸い上げて頂いて、またこの場でご発言頂ければと思うのでよろしくお願い致します。本日はどうも有難うございました。

事務局（廣瀬課長）

これもちまして、第 1 回検討会を終わります。有難うございました。